

# 新商品の生産による新事業分野開拓者認定事務処理要領

## 第1 目的

この要領は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の規定に基づき、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者（以下「新事業分野開拓者」という。）を認定する場合における事務処理に関し、必要な事項を定めるものである。

## 第2 認定申請者の要件

新事業分野開拓者の認定を申請できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 県内に事業所を有し、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であること。

(2) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）に基づく承認を受けた経営革新計画に基づく商品を生産し、経営革新計画期間中の者。

イ 申請日の前年度から過去3年間のフクオカベンチャーマーケットにおいて発表した商品を生産する者。

(3) 県税に未納がないこと。

(4) 個人事業者が申請する場合、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者でないこと。

(5) 次のいずれにも該当しないこと

ア 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であること。

イ 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっていること。

ウ 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用していること。

エ ア又はイに該当するものであることを知りながら、そのものと下請契約（一次及び二次下請以降全ての下請契約を含む。）又は資材、原材料の購入契約等を締結したこと。

オ 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したこと。

カ 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したこと。

キ 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したこと、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したこと。

ク 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していること。

### 第3 認定申請の方法

新事業分野開拓者の認定を受けようとする者（以下「認定申請者」という。）は、新商品の生産による新事業分野開拓者認定申請書（様式第1号）に次の書類の写しを添付して知事に申請するものとする。

- (1) 法人の場合 第2（2）のいずれかに該当する者であることを証する書面、商業登記事項証明書又は商業登記簿謄本、県税に未納がないことの証明書（県税事務所が発行したもの）、会社概要、定款、役員名簿（第2（2）アに該当しない者に限る）及び新商品の詳細がわかる資料
- (2) 個人事業者の場合 第2（2）のいずれかに該当する者であることを証する書面、身分証明書（市町村長が発行したもの）、登記されていないことの証明書（東京法務局、全国の法務局又は地方法務局（本局）が発行したもの）、県税に未納がないことの証明書（県税事務所が発行したもの）、会社概要、役員名簿（第2（2）アに該当しない者に限る）及び新商品の詳細がわかる資料

### 第4 確認

知事は、第3の規定による認定申請書を受領したときは、実施計画が次に掲げる基準のすべてに適合することを確認するものとする。

- (1) 当該事業に係る新商品が、既に企業化されている商品とは通常取引において若しくは社会通念上別個の範疇に属するもの又は既に企業化されている商品と同一の範疇に属するものであっても既存の商品とは著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められること。
- (2) 当該事業に係る新商品が、事業活動に係る技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与するものと認められること。
- (3) 新商品の生産の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法が新商品の生産による新たな事業分野の開拓を確実に実施するために適切なものであること。
- (4) 実施計画が公序良俗に反しないこと。

(5) 実施計画が関係法令に違反しないこと。

## 第5 認定方法及び認定期間

知事は、認定申請者から提出された実施計画が第4に定める認定基準に適合すると認めるときは、当該申請者を新事業分野開拓者として認定するものとする。

2 知事は、前項の規定により新事業分野開拓者の認定をし、又は認定をしないことを決定したときは、速やかにその旨を当該申請者に通知するものとする。

3 新事業分野開拓者の認定期間は、認定の日からその日の属する年度の翌々年度の3月末日までとする。

## 第6 実施計画の変更

知事の認定を受けた新事業分野開拓者が実施計画を変更しようとするときは、新商品の生産による新事業分野開拓者認定事業変更承認申請書（様式第2号）によりあらかじめ知事に申請し、確認を受けなければならない。

## 第7 実施計画の中止

新事業分野開拓者は、実施計画に係る事業を中止したときは、事業中止届（様式第3号）により、知事に届け出なければならない。

## 第8 認定の取消し

知事は、認定を受けた新事業分野開拓者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その認定を取り消すことができる。

(1) 新事業開拓者が、第2に定める認定申請者の要件に適合しなくなったとき。

(2) 認定に係る新商品が、第4に定める認定基準に適合しなくなったとき。

(3) 偽りその他不正の手段により認定を受けたことが判明したとき。

2 知事は、前項の規定により認定を取り消したときは、速やかにその旨を認定を受けた新事業分野開拓者に通知する。

## 第9 実績報告

新事業分野開拓者は、認定期間中の実施状況について、各事業年度終了日の翌月末までに、事業実績報告書（様式第4号）を知事に提出しなければならない。

ただし、認定年度の認定期間が1月に満たない場合は、当該年度の報告は翌々年度にまとめて行うものとする。

## 第10 庶務

この要領の施行に関する庶務は、商工部スタートアップ推進課において処理する。

#### 第11 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、知事が別に定める。

##### 附 則

この要領は、平成18年12月1日から実施する。

##### 附 則

この要領は、平成26年4月1日から実施する。

##### 附 則

この要領は、平成27年4月1日から実施する。

##### 附 則

この要領は、平成30年6月25日から実施する。

##### 附 則

この要領は、令和元年6月1日から実施する。

##### 附 則

この要領は、令和2年9月25日から実施する。

##### 附 則

この要領は、令和2年12月25日から実施する

##### 附 則

この要領は、令和7年8月4日から実施する

様式第1号

年 月 日

福岡県知事 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者の氏名

新商品の生産による新事業分野開拓者認定申請書

新商品の生産による新事業分野開拓事業者として、別紙実施計画により認定を受けたいので申請します。

<添付書類>

1. 実施要領第2（2）のいずれかに該当する者であることを証する書面（承認通知書の写し等）
2. 商業登記事項証明書又は商業登記簿謄本（法人のみ）の写し
3. 県税に未納がないことの証明書の写し
4. 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人のみ）の写し
5. 会社概要
6. 定款（法人のみ）
7. 役員名簿（経営革新計画に基づく商品を生産する者に該当しない者のみ）
8. 新商品の詳細がわかる資料

## 実施計画

## 1 申請者の概要

(ふりがな) 氏名又は名称				
(ふりがな) 代表者名				
住所又は 本社・本店所在地	〒  (ホームページアドレス: http:// )			
福岡県内の 事業所所在地	〒			
連絡担当者	役職名		氏名	
	TEL		FAX	
	E-MAIL			
設立年月日				
資本金				
従業員数	社員：	名	パート・アルバイト：	名 合計： 名
事業内容				
申請者要件に係る 認定等の状況	<input type="checkbox"/> 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認年月日及び承認番号 <input type="checkbox"/> フクオカベンチャーマーケットの登壇年月日			
その他 国・自治体等の 認定・承認状況				

## 2 新商品の概要

### (1) 新商品の内容

① 名称	
② 型式等	
③ 新商品の概要説明	(150字程度)
④ 新規性、差別化の具体的な内容	以下の区分にそって、具体的に記載してください。 ア 新商品等の新規性、独創性および創造性  イ 提供可能な新しい価値  ウ 従来品との優位性  エ その他特筆すべき事項
⑤ 新商品の販売価格	円 (実売価格)
⑥ その他	ア 主な納入実績



(3) 新商品の生産方法等

<p>① 新商品の生産の実施時期</p>	<p>以下の区分のいずれかを○で囲んでください。</p> <p>ア 既に生産開始済み</p> <p>イ 年 月から生産開始予定</p> <p>ウ 注文生産によるため購入契約締結後に生産</p> <p>エ その他 [ ]</p>												
<p>② 新商品の生産・提供形態</p>	<p>以下の区分のいずれかを○で囲んでください。</p> <p>ア 自社による生産</p> <p>イ 他社に生産を委託 [委託先企業名及び所在地</p> <p>ウ その他 [ ]</p>												
<p>③ 過去3年間の新商品の販売実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="397 981 651 1115">年度</th> <th data-bbox="651 981 920 1115">今期 ( 年 月～年 月)</th> <th data-bbox="920 981 1201 1115">前期 ( 年 月～年 月)</th> <th data-bbox="1201 981 1471 1115">前々期 ( 年 月～年 月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="397 1115 651 1245">売上数量</td> <td data-bbox="651 1115 920 1245"></td> <td data-bbox="920 1115 1201 1245"></td> <td data-bbox="1201 1115 1471 1245"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="397 1245 651 1375">売上額 (千円)</td> <td data-bbox="651 1245 920 1375"></td> <td data-bbox="920 1245 1201 1375"></td> <td data-bbox="1201 1245 1471 1375"></td> </tr> </tbody> </table>	年度	今期 ( 年 月～年 月)	前期 ( 年 月～年 月)	前々期 ( 年 月～年 月)	売上数量				売上額 (千円)			
年度	今期 ( 年 月～年 月)	前期 ( 年 月～年 月)	前々期 ( 年 月～年 月)										
売上数量													
売上額 (千円)													
<p>④ 今後3年間の新商品の生産目標及び実施時期</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="397 1480 651 1592">年度</th> <th data-bbox="651 1480 920 1592">今期 ( 年 月～年 月)</th> <th data-bbox="920 1480 1201 1592">次期 ( 年 月～年 月)</th> <th data-bbox="1201 1480 1471 1592">次々期 ( 年 月～年 月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="397 1592 651 1704">生産数量</td> <td data-bbox="651 1592 920 1704"></td> <td data-bbox="920 1592 1201 1704"></td> <td data-bbox="1201 1592 1471 1704"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="397 1704 651 1816">生産額 (千円)</td> <td data-bbox="651 1704 920 1816"></td> <td data-bbox="920 1704 1201 1816"></td> <td data-bbox="1201 1704 1471 1816"></td> </tr> </tbody> </table>	年度	今期 ( 年 月～年 月)	次期 ( 年 月～年 月)	次々期 ( 年 月～年 月)	生産数量				生産額 (千円)			
年度	今期 ( 年 月～年 月)	次期 ( 年 月～年 月)	次々期 ( 年 月～年 月)										
生産数量													
生産額 (千円)													

⑤ 必要な  
資金の額  
及び調達  
方法

ア 年度別売上・利益計画

製品名	今期 ( 年 月～年 月)	次期 ( 年 月～年 月)	次々期 ( 年 月～年 月)
売上高 (千円)			
当期利益 (千円)			

イ 資金計画

主な内容		今期 ( 年 月～年 月)	次期 ( 年 月～年 月)	次々期 ( 年 月～年 月)
資 金 需 要	研究開発資金			
	設備投資			
	運転資金			
	合計 (千円)			
資 金 調 達	銀行借入等			
	自己資金			
	合計 (千円)			

様式第2号

年 月 日

福岡県知事 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

新商品の生産による新事業分野開拓者認定事業変更承認申請書

年 月 日付け第 号で新商品の生産による新事業分野の開拓実施に関して認定を受けた実施計画を変更したいので、別紙の計画のとおり申請します。

記

1 変更理由

2 変更内容 別紙実施計画書のとおり

様式第3号

事業中止届

年 月 日

福岡県知事 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

年 月 日付け第 号で新事業分野開拓者の認定を受けた実施計画について、下記のとおり事業を中止しますので、届け出ます。

記

1 事業中止の理由

2 事業中止の時期

様式第4号

年度事業実績報告書

年 月 日

福岡県知事 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

年 月 日付け第 号で新事業分野開拓者の認定を受けた実施計画の実績について、下記のとおり報告します。

記

- 1 新商品の販売実績（県機関以外も含む）
  - ・売上数量（単位）：
  - ・売上額（千円）：
- 2 県機関への販売実績（販売先、売上数量、売上額について記載）